

アルケイアー記録・情報・歴史―
第一〇号 二〇一六年三月 一八五―二二〇頁
南山アーカイブズ

命名からみた初期カペー家の親族集団意識

岡地 稔

南山大学外国語学部ドイツ学科

Verwandschaftsbewusstsein der frühen Kapetinger, von der Namensgebung her betrachtet

Abteilung für Deutschlandstudie, Fakultät der Fremdsprachen,
Universität Nanzan

OKACHI, Minoru

Archeia: Documents, Information and History
No.10 March, 2016 pp.185-220
Nanzan Archives

- 一 はじめに
- 二 ロベール・ル・フォールの出自問題をめぐって
- 三 方法、データ、および分析・考察
- 四 まとめ、および展望

命名からみた初期カペー家の親族集団意識

岡地 稔

一 はじめに

中世フランスの王家であるカペー家の、「カペー家」Capétiensという家名は、自称によるものではなかった。イングランド、ロンドンのセント・ポール大聖堂の主席司祭であったラルフ・デ・ディケト Ralph de Diceto が十二世紀末～十三世紀初に著した歴史書『イマギネス・ヒストリアールム（歴史の肖像）』*Ymagines Historiarum* において、ユーグ・カペー以来のフランス王が「カペーたち」Capétiensとあだ名されたとして、彼らを「カペーたち」Capéiciiと呼んだ。これが「カペー家」Capétiens（日本語では「カペー家」と訳されるが、原義は「カペーたち」の初出事例であった。¹⁾

「カペー家」Capétiensという家名は、しかし、あくまでも巷間用いられた呼称であり、カペー家の人びとがそう名乗ったわけではなかった。彼らはしいいうなら「フランス王家」と称したのであって、「カペー家」につづくフランス王家「ヴァロア家」「ブルボン家」もまた同じであった。

しかし「カペー家」という家意識は、名称こそなかったが、その始祖とされるロベール・ル・フォール Robert le Fort（八六六年没）以来、存在していたのであろうか。

本小論では、初期カペー家において親族集団がどう理解認識されていたかを、命名という観点から探ることで、右の問題についての見通しを得たい。

命名という観点から問題に接近することについては、その有用性や限界など、前もって説明があるであろうが、これらについては、「カペー家」の出発点であるロベール・ル・フォールの出自問題をめぐる近年の論議を踏まえてから、あらためて述べたい。

二 ロベール・ル・フォールの出自問題をめぐって

（一）ロベール・ル・フォールの出自問題をめぐって

カペー家の始祖とされるロベール・ル・フォールについては、その出自について十九世紀以来多くの議論が戦わされた。

ロベール・ル・フォールは、九世紀半ば、シャルル禿頭王期の西フランク北西部ネウストリアで権勢を誇り、のちのカペー家——彼の名前にちなんでロベール家とも呼ばれる——の基礎を築いたとされる。しかし彼の出自・出身は不明で、彼の死後（八六六年没）に著された種々の作品において、さまざまに語られた。最も早期のものは九世紀末の『クサンテン年代記』 *Annales Xantenses* で、彼を単に「フランクシア出身」 *ortus de Francia* とする。ほぼ同時期のアボンの『パリの戦い』 *Bella Parisiacae Urbis* は彼を「ネウストリア人」 *Neustrius* と呼ぶ。十世紀半ば、ドイ

ツのコルファイ修道士ヴィドゥキンントの『ザクセン朝史』*Res gestae Saxonicae*は、ロベールの息子ウード（西フランク王ウード）を「東フランクシア出身」*ex orientibus Francis*とする。十世紀末、ランスのリシェは、その『歴史四書』*Historiarum Libri IIII*において、ウードの国王選挙を記述するさい、彼の父をロベール、さらに父方の祖父をゲルマニアからの到来者ヴィティキヌス（*Hic . habuit . avum vero patrum Wichinum, advenam Germanum*）とする。そして十一世紀初、フリュリイ修道士エモワンはその『聖ベネディクトの奇跡』*Miracula sancti Benedicti*において、ロベールを「ザクセン出自」*saxonici generis*とした。⁽²⁾

つまり、西フランクⅡフランス地域で活躍するロベールが、西フランク出身であるとするものと、東フランクⅡドイツ地域出身とするものとがあり、いずれであるのか、フランスとドイツの研究者の間で、十九世紀という時代状況も手伝って、激しい論争が繰り広げられた。こうした中、二十世紀に入り、カール・グレックナーの一九三六年の論文が画期を成すことになる。⁽³⁾

グレックナーはドイツ中部フランケン地方に所在するロルシュ修道院に伝来する文書の編纂を手掛け、浩瀚なその文書集を刊行していた。⁽⁴⁾ロベール・ル・フォールの出自に関する彼の所説はこの文書集の綿密な分析に基づく。

ロルシュ修道院は七六四年、上ラインガウのグラーフ（伯）であるカンコールとその母ヴィリスヴィントにより建設された。このカンコールの一門にはルーペルト *Rupert*（中世の時代、綴りは一定せず、例えば *p* と *b* は書き手が異なると容易に入れ替わり、この名前はロベルト／ロベール *Robert* とも書かれた）という名前の人物が頻出し——次節で述べる「主導名」である——、研究者たちはこれに基づき彼の一門をルーペルティナー家 *Rupertiner* と呼ぶ。グレックナーが出した結論は、ロベール・ル・フォールはこの、ロルシュ修道院建設家門であるルーペルティナー家の出自であり、九世紀半ばの東フランクの政局の中でここを離れ、西フランクへ転出した、というも

のであって、ロベールを東フランク出身としていた史料証言と整合するものであった。

グレックナーの非常に手堅い立証の故に、彼の所説は今日に至るまで最も説得力のある説と見なされている。わが国では下野義朗氏がグレックナーの所説を、またこれをうけたカール・フェルディナント・ヴェルナーの所説を佐藤彰一氏が、ともに詳細に紹介している^③。

ところが近年、これに対してヨアヒム・エーラーズが、『カペー家』*Die Kapetinger*と題する概説書において、非常に控え目な評価を下した。いわく、「こうした理由から、ロベールの中部ライン河地域のグラーフであるカンコールとの親族関係を立証しようとする試みは失敗した」(傍点——引用者)として、グレックナーの定説化している所説を退けているのである。彼はその理由として二点、あげている。(1)フランクの帝国貴族層の超地域的な広範囲にわたる結びつきに鑑みるなら、ロベールのルーペルティナー家との結びつきはありうる。しかしそれは、立証はできない。(2)当時の貴族「家」をめぐる関係・意識は開放的な体系にあり、「ロベール家」を、範囲を確定できる貴族家として探し求めることはできない。そのようなものは、ようやく生まれようとしている途中である、——と^④。

(1)の論点は何をもつて立証とするか——高い蓋然性をもつて立証とするか、蓋然性は蓋然性にすぎず立証ではないとするか——という問題であり、判断の分かれるところであろう。われわれが関心を向けたのは(2)の論点である。エーラーズの言うところは、端的に言えば、ロベール・ル・フォールの時代、ロベール家／カペー家という固定的な、のちの時代に直線的につづく貴族家など捉えられるものではない、存在しなかった、ということである。

ロベール家／カペー家など存在しなかったとはどういうことなのか。中世前期の貴族家とはどのようなもの、どのような構造にあったのか、あらためてこの問題について見ていこう。

(二) 中世前期における貴族の親族集団（貴族家）の構造と名前

ヨーロッパ中世における貴族の親族集団、もしくは貴族家の構造については、早川良彌氏による一連の研究がある⁷⁾。われわれが特に注視したいのは、名前のありようとの関係であり、この観点から早川氏の説明を組みかえて、貴族の親族集団の構造について確認しておこう。まずは貴族とは何か、から始めよう。

貴族とは何か。フランク王国宮宰カール・マルテル（七四一年没）は、ルクセンブルクに所在するエヒテルナハ修道院に宛てた所領寄進状において「わたくし、神のみ名において高貴なる者カール、宮宰、故ビピンの息子は……」と名乗った⁸⁾。ヨーロッパ中世前期の貴族とは、カール・マルテルのこの例に見られるように、まず第一に自己の「高貴さ」——それは通例「高貴な生れ／出自」の謂いである——への誇りという自意識を有した人びとであり、加えて多くは「豊かな所領」という物的基盤に裏づけされた人びとであった。「高貴な出自」が貴族の第一義的な意味であることは、例えば英語で総称としての貴族を表す言葉の一つ *nobility* にも表れている。これはまさに高貴な *noble* 人、高貴な生れの人、以外の何ものでもない。

「高貴な出自」は、しかし、生来のことであり、本人の力では如何^{いかに}ともしがたい。これを誇るからには、背後に親族集団、その「高貴な出自」意識を共有する親族集団が存在したはずである。そして自分がその親族集団に帰属している、その一員である、という帰属意識・同属意識が存在したはずである。それではその親族集団への帰属意識・同属意識は何で表されたのか。もつとも簡便な方法は親族集団の名前、即ち姓（家名）でもって表す方法であろう。「家」の者である、と。しかし中世前期、ゲルマン系の人びとは姓（家名）をもたなかった。名前を構成する要素は個人名のみであった（ミドルネームその他も、もちろんなかった）。姓（家名）が誕生するのは十一世紀後半以降

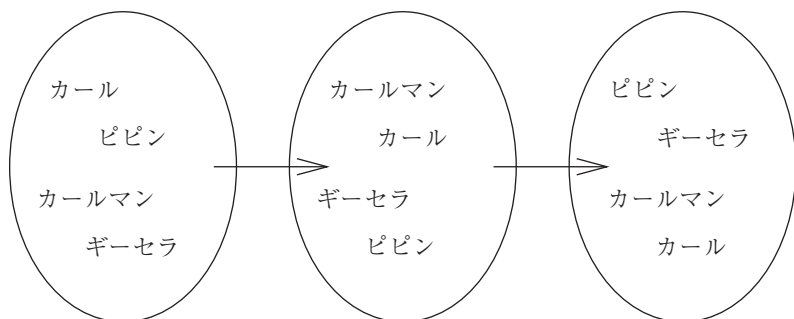
のことである。では何で表そうとしたのか。

ここで命名方法について見ていこう。

個人名しかもたないという状況の中、八・九世紀以降、貴族のもとでは、生まれた子に名づけるにあたり、主に、両親や祖父母など、親族の誰かにちなんですその人物の名前をそのままつける、という命名方法が採られた。ある親族集団内で、親子、祖父母―孫、叔父・叔母―甥・姪、従兄弟・従姉妹の間で同じ名前が見られることがよくあるのは、このような名づけ方の故である。

このような名づけ方をつづけていくと、ある親族集団においては、一群の同じ名前がくり返し登場することになる。例えばカロリング家（以下に登場する「家」という家名は後世につけられたもの）ではカール、ピピン、カールマン、ギーゼラといった名前の人物、十世紀のドイツの王家であるオットー家ではオットー、ハインリヒ、ブルン、ハトヴィヒといった名前の人物がくり返し登場する。この、ある親族集団にくり返し登場する一群の名前を、われわれは「主導名」と呼んでいる。

親族集団内で同じ名前が頻出する事態は、個々人を区別・識別するという点では不都合である。そうした不都合にもかかわらずこの命名方法が採られつづけたのは、生まれた子が親や親族と同じ名前であることのもつ効用にあった。姓（家名）がない中、親族集団に特徴的な名前＝個人名をつけることによって、子がどのような親族集団の一員であるかを明確にさせたのである。例えばギーゼラと名づければ、カール、ピピン、カールマン、ギーゼラといった名前を特徴とする親族集団の一員であることが（平たくいえば「カロリング家」の人であることが）一目瞭然であった。貴族の親族集団への帰属意識・同属意識は主導名によって表されたのである。



- ・ 主導名による命名→主導名の組合せによって表される親族集団（今日カロリング家と呼ぶ親族集団）への帰属を示す
- ・ 逆に、主導名の継受→主導名の組合せによって表される親族集団の同属意識（カロリング家という意識）を継続させる

模 式 図 1

しかして同時に逆に、主導名が受け継がれていくことによって、姓（家名）なき時代の貴族の親族集団の同属意識（「家」という意識に相当するもの）は次世代、次々世代へと、保持され堅持されていった。主導名が貴族の親族集団の同属意識を保持させ堅持させたのである。例えばカール、ピピン、カールマン、ギーゼラといった名前＝主導名によって表される親族集団の同属意識（「カロリング家」という意識）が、これらの名前＝主導名が受け継がれることによって、保持され受け継がれたのである。

主導名はこのように二重の機能をもっていた。（模式図1参照）

さて、生まれた子に親族の誰かにちなんだ名づけるにあたり、その親族は基本的には父系（男系）・母系（女系）を問わなかった。だがしかし、政治的・社会的に上位に位置する親族集団の誰かの名前が採られる傾向にあった。両親の一方が王家の人となると、子は、王家の誰かの名前が採られる割合が多くなる。具体例をあげよう。

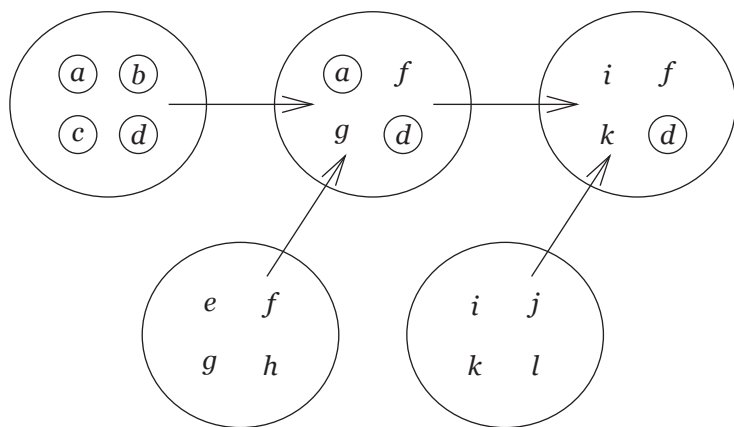
ドイツ王・皇帝オットー一世（在位九三六―九七三年）

の娘リウトガルトとその夫コンラート赤公との間に九四八年頃に生まれた男子は、オットーと名づけられた。最初の男子に祖父の名前をつけることはよく見られる（ちなみにその場合二番目の男子には父の名前がつけられた）。子オットーには二人の祖父、父方の祖父である伯ヴェルナーと、母方の祖父である国王オットー一世がいる。なぜ母方の祖父の名前オットーが採られたのか。その理由が、母方の祖父が「国王」であることにあったことは明らかであろう。

ところで、名前が基本的には父系（男系）・母系（女系）の両系から採られること、しかし通例政治的・社会的に上位に位置する親族集団の誰かの名前が採られる傾向にあること、これらはつぎのことを意味する。第一に、ある人物にとっての親族集団とは、基本的には男女両系の親族集団から成る（平たくいえばある人物の親族集団は父方と母方の両方の親族集団から成る）こと、しかし第二に、男系か女系かを問わず、政治的・社会的に上位に位置する親族集団への帰属意識が強くなること、である。

右の二点それぞれがもつ意味についてさらに考えていこう。まず第一点。子に命名するさいに選ばれる名前は、基本的には、父系・母系の両系の主導名から来る。それ故、子の世代に、一方の親（例えば父）の親族集団の主導名が伝わる可能性は五〇%である（残る五〇%はもう一人の親「例えば母」の親族集団の主導名が占める）。つぎの世代でも同じことが行われ、同じ事態が生じる。孫には祖父母が四人おり、それぞれの親族集団の主導名が等しい割合で伝えられるならば、孫はそれぞれの主導名を二五%ずつしか受け継がない。つまり、原理的には、ある世代の主導名がつぎの世代に受け継がれる可能性は五〇%、さらにつぎの世代では二五%、一二・五%、六・二五%、三・一二五%・・・と、世代を経るごとに半減する。（模式図2参照）

主導名 継受の概念図



模 式 図 2

言いかえれば、一連の主導名は親族意識の継受の過程でその構成Ⅱ組合せ（どのような名前が主導名になっているのか）が世代ごとに変わるのである。婚姻を通して個人名Ⅱ主導名は他家からも導入され、他方また他家へも伝わるからである。親族集団の帰属意識・同属意識が個人名Ⅱ主導名によって保持され堅持されるならば、その同属意識も主導名の構成の変化にとともに、世代ごとに変化する。極端にいえば、ある人物が意識する同属意識はその人だけのものである（例えば、親の意識する親族集団と子の意識するそれとは異なる）。

第二の点。右に述べたことはあくまでも原理的なことである。実際には、男系か女系かを問わず、政治的・社会的に上位に位置する親族集団への帰属意識が強くなるため、上位の親族集団の主導名（したがってその同属意識）が次世代に受け継がれる可能性は初めから五〇％以上となつて、数世代の間、比較的高い確率を保持する。その極端な例が最高位に位置する王家の場合であり、王家の主導名は長く保持され受け継がれ、その同属意識もまた長く保持され受け継がれる（模式図1は実はこの事例）。反対に、政治的・社会的に下位の親族集団の主導名は初

めから五〇%以下となつて、次第に消えていく（例えば先の、リウトガルト・コンラート夫妻の子孫にはコンラートの父の名前ヴェルナーは全く受け継がれなかった）。

そこで、第一の点に関して指摘した諸点はつぎのように言い換えられよう。一連の主導名は親族意識の継受の過程でその構成Ⅱ組合せが次第に変わつていく。主導名によって保持され堅持される同属意識も、主導名の構成Ⅱ組合せの変化にともない、次第に変化していく。ある、数世代の人びとが意識する親族集団は、その人たちだけののである。

どの世代の者も、本人たちは先祖代々の伝統的な名前Ⅱ主導名を受け継いでいると考えていよう。しかし実際には、数世代も離れてしまうと、主導名の構成Ⅱ組合せは大きく変わつてしまう。親族集団の同属意識を堅持させる主導名の構成Ⅱ組合せが、である。そうなると、系譜的につながっていること（先祖にあたる親族集団であること）も知らぬままになることも避けられまい。あるいは、政治的・社会的に上位に位置する別の親族集団との婚姻結合があらたに生じると、そちらの親族集団への帰属意識がまざり、従来の帰属意識は薄れていくことになる。――中世前期、姓なき時代、貴族の親族集団は固定的な存在ではなく「可変的」なものであった。学者が系図に示すような男系のみでつらなる親族集団は、生物学的には正しいとしても、本人たちの意識する親族集団とは必ずしも等しくはないのである。

エーラーズがロバール・ル・フォールの出自問題において、九世紀当時の貴族家をめぐる関係・意識は開放的な体系にあり、「ロバール家」を範囲を確定できる貴族家として探し求めることはできない、としてグレックナー説

のある種の無意味さを指摘しているのは、中世前期の貴族の親族集団の、右に述べてきたような構造に根ざした判断である。それ自体は正鵠を得ている。

「カペー家」という家意識は名称こそなかったが、その始祖とされるロベール・フオール以来存在していたか、という問いかけに対し、本小論がこれを読みかえて、命名という観点から、初期カペー家において親族集団がどう理解・認識されていたかを探る、という目標・方法をたてるのも、中世前期の貴族の親族集団の可変的な構造の故である。

三 方法、データ、および分析・考察

(一) 方法と問題点

命名という観点から問題に接近するにあたり、そもそもどのように問題に接近するのか、その方法の有用性や限界、などについてあらためて述べておきたい。

本小論では、初期カペー家の人びとにおける命名事例から、その時々世代の人たちが自身の親族集団をどう捉えていたか、を探究した。ロベール・ル・フオール以降のカペー家の人びとで、命名事情が推察できる、つまり子の父母がどのような親族集団の人物であり、命名にあたってどのような名前＝主導名が候補としてありえたか、が推察できる事例を分析対象とし、どのような名前＝主導名が選択されたか——子にとって父系の名前か、それとも母系の名前か、親にとって自身の父系の名前か、それとも自身の母系の名前か——などを見極めることから、どの親

族集団への親近性が大きかったか、延いては自身の親族集団をどう捉えていたか、を考えてみようというわけである。前章で述べたその時々には「可変的」な親族集団を捉えるには、有用な方法の一つと思われる。

右の方法を採るため、系譜関係の不明な「親族」は分析対象から外した。例えば、ロベールの息子ウッドには「sodau」（古典ラテン語では「甥」の意であるが、中世ラテン語では「親族」一般を指すことが多い）と呼ばれるマーンゴ／メギンガウトがおり、さらにこの人物には兄弟ロベール／ロベルトの存在が知られる。しかしこの兄弟がウッドと系譜的にどのようなつながるのかは不明であり、考察・分析対象からは外さざるをえなかった。

命名事例を分析するとはいえ、そもそも本小論では初期カペー家の人びとを列挙するにあたり、既存の研究文献にしか拠っていない（ただし父子関係の推認が研究者によって分かれる場合など、付表の人名表から外したものもある）。しかし、「過去帳」などの記念資料における貴族の家族成員の記載において、今日知られる成員以外に、未知の成員が発見されることが多々あるが、このことを鑑みると、今日知られないままの成員がいる可能性は排除できない。本来、こうした史資料の他、証書史料、叙述史料を渉獵して、初期カペー家の人びとの「親族」を洗い出し、さらにはまた当事者たちが自己の親族集団についてどう認識していたか、などを探るべきであろうが、それは今の段階では筆者の能力を超えている。

逆に、当該者の名前、そもそもその存在が後代の叙述史料、それも時に一つのみ、でしか知られない事例がある。ウードの息子ギ／ヴィドー、国王ロベール一世の娘エマと国王ラウルとの間の息子ルドヴィヒと娘ユーディット、などがそうである。これらはそもそもその信憑性が問題になろうが、否定する積極的材料がないので、考察・分析対象に加えている。

また、すべての命名が親族の誰かにちなんでなされたとは限らない。例えばユーグ・カペーの娘ギーゼラ／ジゼ

ル Gisela (Giselle) の命名事由は不明である^⑩。本小論での方法・分析の前提自体が問題になりかねない事態であるが、しかし、以下で見られるように、命名に主導名を選択する事例が大部分を占めており、立論にあたつて大過ないと判断した。

最後に、貴族の親族集団、ないしは貴族家の構造を論じるにあたり、その物的な権力基盤である所領関係についても考慮せねばならないであろうが、しかし、本小論ではこの点については論及できなかった。数世代にわたつて、いわゆるカペー家の人びとが関わる親族集団すべてについて、その所領関係を追跡することは、これも筆者の能力をはるかに超える。本小論は分析対象を「命名からみた」親族集団意識においた、その意味で限定的なものである。意図したところは、この観点からは、少なくとも何が見えてくるのか、一つの出発点を提供することである。

(二) データ

付表「初期カペー家人名表」にロベール・ル・フォールを第一世代として、その子孫の名前を第六世代まで追つたものを載せた^⑪。二三、注記しておこう。

付表では男性は「カタカナ」、女性は「ひらがな」で示した。

「世代」の欄の①～⑪は「子」の欄の①～⑪に対応する。

付表に注記したように、第三世代以降の「子」の欄では、「名前」欄の当人の側の親族集団の「名前」主導名から命名された人物名を、下線を付した太字で示した。例えば第三世代の大ユージュの娘の一人「ベあとりくす」は当人である大ユージュの側の親族集団の名前から採られたことを示している。

この表に基づき、次節で分析・考察を試みる。

V	㊦	ティエリ (デ イートリヒ)	1026 -27	りちるど	メッス伯フォルマルの 娘か?	<u>あでれーど</u> 、 <u>フリードリヒ</u> 、 <u>アダルベロン</u>
	㊦	あどういじゅ (はとういひ)		レギナール 4 世	エノー伯	レギナール、 <u>べあとりくす</u>
		ぎーぜら		ユーグ	ポントィユの領主	アンゲラン、ギ
		ロベール 2 世	1031	こんすたんす	プロヴァンス伯ギョーム 1 世の娘	<u>あどういじゅ</u> (はとういひ)、 <u>ユーグ</u> 、 <u>アンリ</u> (1 世)、 <u>あ</u> <u>でれーど</u> 、 <u>ロベール</u> 、 <u>ウード</u> 、 こんすたんす
	㊦	ボードワン (3 世)	962	まていで	ザクセン太公ヘルマン・ フォン・ビルングの娘	<u>アルヌール</u> (2 世)
		りうとがると		ヴィヒマン	ハマラント伯	<u>りうとがると</u> 、 <u>あでれーど</u> 、 ヴィヒマン
	㊦	エルベール	995	不詳		エティエンヌ
		あでれーど	974	ジョフロア 1 世	アンジュー伯	えるめんがると、フルク (3 世、ネルラ)、ジョフロア、 げるべるが
	㊦	エルベール (3 世)	993 - 1002	えるめんがると		<u>アルベール</u> 、 <u>オトン</u>
		オトン (オッ トー)	983/ 987	不詳		ルイ (ルードヴィヒ)
	㊦	ウード	995/ 996	べるた	ブルグント王コンラート 3 世の娘	<u>ティボー</u> 、 <u>ウード</u> 、ロジェ、 あぐねす (あにえす)、べる た
		えま		ギョーム 4 世	アキテーヌ公	ギョーム (5 世)、エブル

* カタカナは男性、ひらがなは女性を示す

* 第Ⅲ世代以降の「子」の欄では、「名前」欄の人物の側の親族集団の名前から命名された人物を太字で示す

付表 初期カペー家人名表

世代	名前	没年	妻／夫	妻／夫の出自、その他	子
I	ロベール (ル・フォール)	866	あでれーど (あーでるはいと)	トゥール伯ユーグ (フ ゴー・フォン・トゥール、 エティコーネン家) の娘	④ ウード、ロベール (1世)
II	④ ウード	898	不詳		ギ (ヴィドー)
	ロベール	923	べあとりくす	ヴェルマンドア伯エル ベール1世の娘	⑤ ユーグ (大ユーグ)
			不詳		あでれーど、えま
III	⑤ ユーグ (大 ユーグ)	956	はとういひ	ドイツ王ハインリヒ1世 の娘、ドイツ王・皇帝オッ トー1世の妹	⑥ <u>べあとりくす</u> 、 <u>えま</u> 、 <u>ユー グ</u> (ユーグ・カペー)、 オトン、 <u>ウード</u> (のちに アンリと改名)
			れーんがると		<u>エルベール</u>
	あでれーど		エルベール (2 世)	ヴェルマンドア伯	⑦ <u>ウード</u> 、 <u>あでれーど</u> 、 <u>エル ベール</u> 、 <u>ロベール</u> 、 <u>アル ベール</u> (アダルベル ト)、りうとがると、 <u>ユー グ</u>
	えま		ラウール	西フランク王	ルイ (ルードヴィヒ)、ゆー でいっと
IV	⑥ べあとりくす		フリードリヒ	上ロートリンゲン太公	⑧ <u>アンリ</u> (ハインリヒ)、 アダルベロン (アダルベル ト)、ティエリ (ディー トリヒ)
	ユーグ (ユー グ・カペー)	996	あでれーど	アキテーヌ公ギョーム3 世の娘	⑨ <u>あどういじゅ</u> (はとうい ひ)、ぎーぜら、 <u>ロベール</u> (2世)、あでれーど
	アンリ		不詳		<u>ウード</u> 、あらんぶるぐ
	④ あでれーど		アルヌール1 世	フランドル伯	⑩ ボードワン (3世)、 <u>りう とがると</u> 、エグベール、 えるふとうるーど、ひる でがると
	ロベール	967	あでれーど	シャロン伯ギルベールの 娘	⑪ <u>エルベール</u> 、あでれーど
	アルベール	987	げるべるが	ロートリンゲン太公ギー ゼルベルトとゲルベルガ (ドイツ王ハインリヒ1 世の娘) の娘	⑫ <u>エルベール</u> (3世)、オト ン (オットー)、リウド ルフ
	りうとがると		ギョーム	ノルマンディ公	
			ティボー	ブロア伯	⑬ ティボー、 <u>ユーグ</u> 、 <u>ウー ド</u> 、 <u>えま</u>

(三) 分析・考察(1)

以下、どのような人物がいるか各世代ごとに少し解説を加えながら見ていき、分析・考察していく。まず第一世代～第三世代まで。

△概要▽

①第一世代 カペー家の祖とされる「強者」ロベール（ロベール・ル・フォール、八六六年没）。その出自についてはよく分かっていない。彼の妻アデレード（アデル、アーデルハイト）は、七・八世紀のアルザスの太公家、いわゆるエティコネン家の後裔とされる、トゥール伯ユグ（ユグ・ド・トゥール、フゴー・フォン・トゥール、八三七年没）の娘といわれる。両者の間にはのちにいずれも西フランク王となる二人の息子ウード、ロベールがいる。

②第二世代 ウードとロベール。ウード（八九八年没）の子については、ギ（ヴァイドー）という名前の息子の存在しか知られない。その母は不詳である。ロベール（国王ロベール一世、九二三年没）には、カロリング家の末裔であるヴェルマンドア伯エルベール（一世、九〇〇／九〇七年没）の娘ベアトリクスとの間に息子が一人いる。大ユグである。ロベールには大ユグの他に二人の娘、アデレードとエマがいる。この両名の母については、それぞれ別人と思われるが、不詳である。

③第三世代 大ユグ（九五六年没）には、ドイツ王ハインリヒ一世（在位九一九―九三六年）の娘で、ドイツ王・皇帝オットー一世の妹ハトヴィヒとの間に五人の子、ベアトリクス、エマ、ユグ（ユグ・カペー）、オトン、ウード（のちにアンリと改名）がいる。大ユグにはもう一人、「卑しい出自」といわれるレーンガルドなる女性

との間に男子エルベールがいる。アデレードには、ヴェルマンドア伯エルベール（二世、九四三年没）との間に七人の子がいる。ウード、アデレード、エルベール、ロベール、アダルベルト（アルベール）、リウトガルト、ユージェである。エマには、ブルゴーニュ太公でロベール一世の死後西フランク王となったラウールとの間に夭逝したと伝えられる息子ルイ（ルードヴィヒ）と娘ユードイットがいた。

△分析・考察▽

ある人物がどのような親族集団に属していると認識していたかは、その人物自身の名前よりも、むしろその人物が子らにどのような名前を付けているかということから、より正確に言えば、子らに自身の側の（夫であれば夫の側の、妻であれば妻の側の）親族集団からどのような名前を採って名づけているかということから、窺われよう。この観点からカペー家の場合、それぞれの世代にとって親族集団がどのように捉えられていたのかを、見ていく。ただし、第一世代、第二世代の場合、命名事例がそれぞれ二例、四例と少なく、そのうち国王ロベール一世が父ロベール・ル・フォールの名前を、大ユージュが父ロベール一世の母方の祖父の名前を、大ユージュの姉妹アデレードが父方の祖母、ロベール一世の母の名前を採ったと推察されること以外、不詳といわざるをえず、ある程度まとめた数の命名事例が捉えられる第三世代以降を分析・考察対象とする。最初にその第三世代。

● 第三世代 大ユীগとその姉妹アデレードとエマが、子に自身の側の親族集団の名前から採った名前

大ユীগ…ベアトリクス、エマ、ユীগ、ウード、エルベール（七名中五名）⁽¹²⁾

アデレード…ウード、アデレード、ロベール、ユীগ（七名中四名）⁽¹³⁾

エマ…なし（二名中〇名）

大ユীগが子らに自身の親族集団の側の名前からベアトリクス、エマ、ユীগ、ウード、エルベールと名づけていること、およびアデレードもまた自身の子に、自身の親族集団側からの名前としては、ウード、アデレード、ロベール、ユীগと名づけていることから、大ユীগとその姉妹アデレードとエマにとって親族集団とは、ロベール、ウード、ベアトリクス、アデレード、エマ、ユীগ、そしてエルベールといった名前から成る親族集団、これらを主導名とする親族集団、として意識されていたであろう（仮にこれを「ロベール家」と呼んでおこう）。これらの名前のうちロベール、ウードは彼らの父系親族に由来する。即ちロベール名は父（国王ロベール一世）、およびさらにその父（ロベール・ル・フォール）に見られ、ウード名は伯父（国王ウード）に見られた。そしてエマは当該者からすると父方の叔母（大ユীগの姉妹）の名前である。しかして残るユীগ、アデレード、ベアトリクス、エルベールという名前は、母系親族、あるいは父の母系親族に由来する。ユীগはウードとロベール一世の母方の祖父トゥール伯ユীগ、アデレードは当該者の母（大ユীগの姉妹）の名前であるが、もとをたどればウードとロベール一世の母、ベアトリクスは大ユীগの母、エルベールは大ユীগの母方の祖父の名前である。

主導名のこの構成から見て、大ユীগとその姉妹の世代にとって「ロベール家」とは、ロベール・ル・フォール——ウード・ロベール一世のラインで考えられる父系（男系）のみでつらなる親族集団として捉えられていたのだ

はなく、母系（女系）の親族集団——自身の母系、さらに父の母系——をも内包する、男系・女系両系から成る親族集団と捉えられていた、と考えられよう。

ところで大ユীগとその姉妹アデレードはそれぞれの子らに配偶者の側の親族集団の名前をも命名している。

● 第三世代 大ユীগとその姉妹アデレードとエマが、子に配偶者の側の親族集団の名前から採った名前

（大ユীগ・オトン（オットー）、アンリ（ハインリヒ）（七名中二名）^⑬
 アデレード・エルベール、アルベール（七名中二名）^⑭
 エマ・なし（二名中〇名）^⑮）

大ユীগとその姉妹が自身の子らも「ロベール家」という親族集団意識を共有していると考えていたかどうかは不明であるが、右の事態は確実に主導名の構成を変える。彼らの子ら（第四世代）もまた子らの側で、自分たちが自身にとっての男系・女系両系から成る親族集団のうちにある、と考えさせることになる。つぎにその第四世代。

△概要▽

④ 第四世代 大ユীগの六人の子たち（ベアトリクス、エマ、ユীগ、オトン、ウード・アンリ、エルベール）から見てみよう。ベアトリクスには上ロートリンゲン太公フリードリヒ（九七八年没）との間に三人の男子、アンリ（ハインリヒ）、アダルベロン（アルベール、アダルベルト）、ティエリ（デートリヒイ、テオデリヒ）がいる。ユীগ・カペー（九九六年没）には、アキテーヌ太公ギョーム（三世）の娘であるアデレードとの間に一男三女、

アドヴィジュ（ハトヴィヒ）、ギーゼラ、ロベール（国王ロベール二世）、アデレードがいる。ウッド・アンリの子としては、ウッドとアランブルグという一男一女が推測されているが、詳しいことはよく分からない。なお、エマとオトン、およびエルベールには子はなかったと考えられている。

アデレードの七人の子たち（ウッド、アデレード、エルベール、ロベール、アルベール、リウトガルト、ユーク）。娘アデレードにはフランドル伯アルヌール一世との間にボードワン（三世）、リウトガルト、エグベール、エルフトゥールド、ヒルデガルトがいる。ロベールにはシャロン伯の娘アデレードとの間にエルベール、アデレードの二人。アルベールにはロートリンゲン太公ギーゼルベルトの娘ゲルベルガ（母は同名のドイツ王ハインリヒ一世の娘で、ユーク・カペーの母ハトヴィヒの姉）との間に、エルベール、オトン、リウドルフがいる。さらにリウトガルトにはプロア伯ティボーとの間にティボー、ユーク、ウッド、エマがいる。残る三名（ウッド、エルベール、ユーク）には子はなかったと考えられている。

△分析・考察▽

第四世代のうち、まず大ユーク・ハトヴィヒ夫妻の子どもたちについて見てみよう。

●第四世代 ユーク・カペーとその姉弟が、子に自身の側の親族集団の名前から採った名前

（ベアトリクス・アンリ（三名中一名）

ユーク・カペー・ロベール、アドヴィジュ（ハトヴィヒ）（四名中二名）⁽¹⁸⁾

アンリ・ウッド（二名中一名）⁽¹⁹⁾

ユーグ・カペーは自身の四人の子のうちの二人を、自身の親族集団側からの名前であるロベール（のちの国王ロベール二世）とアドヴィジュ（ハトヴィヒ）と名づけている。またユーグ・カペーの弟アンリの場合は自身の二人の子のうち一人を、自身の親族集団の側からの名前であるウードと命名しており、姉ベアトリクスは自身の三人の子のうち一人を、自身の親族集団の側からの名前であるハインリヒ（アンリ）と命名している。つまり大ユーグの子どもたちは自身の子らに、自分たちにとっては父方である「ロベール家」の名前（ロベール、ウード）と母方であるオットー家の名前（ハトヴィヒ、アンリ）とを、同程度の割合で、自身の親族集団側からの名前として、名づけている。

ユーグ・カペーとその姉弟においては、自己の親族集団の主導名は「ロベール家」のそれとオットー家のそれとから、同程度の割合で構成されていた。ここから読み取れるのは、彼らが自身を、自身の父系「ロベール家」と母系オットー家の両系から成る親族集団に属すると認識していたということである（仮にこれを「カペー家」と呼んでおこう）。自身の親族集団が男系・女系の両系から成るといふ捉え方は、父大ユーグの世代と同じ構造であるが、その構成自体は当然のことながら新たな婚姻結合の結果、変化している。

しかし彼らは自分たちの子ら（第五世代）に、配偶者の側の親族集団の名前をも、自身の側の親族集団からの名前と同程度の割合で、名づけている。

● 第四世代 ユーグ・カペーとその姉弟が、子に配偶者の側の親族集団の名前から採った名前

ベアトリクス・アダルベロン、ティエリ（三名中二名）

ユーグ・カペー・アデレード（四名中一名）⁽²⁰⁾

アンリ・なし（二名中〇名）⁽²¹⁾

ユーグ・カペーらの新たな婚姻結合の結果、大ユーグの孫たちのもとでは「カペー家」の主導名は九名中四名、全体の約五〇％を、さらにその内訳として「ロベール家」・オットー家の主導名はそれぞれ全体の四分の一、二五％を占めるにすぎない（例えばユーグ・カペーの子では「ロベール家」主導名は四人のうち一人、ロベールのみである）。大ユーグとその姉妹に関して述べたのと同様に、ユーグ・カペーとその姉弟が、自身の子らも「カペー家」という親族集団意識を共有していると考えていたかどうかは不明である。仮につぎの世代において同じ事態が繰り返されれば、確実に主導名の構成は変わり、主導名によって保持され堅持される親族集団の同属意識もさらに変化を余儀なくされよう。実際はどうであったのか。つぎの世代に進む前に、第四世代のもう一つの集団、大ユーグの姉妹アデレードの子ら（ウッド、アデレード、エルベール、ロベール、アルベール、リウトガルト、ユーグ）の場合を見ておこう。

● 第四世代 アデレードの子らが、子に自身の側の親族集団の名前から採った名前

アデレード・リウトガルト（五名中一名）
 ロベール・エルベール（二名中一名）
 アルベール・エルベール（三名中一名）²³
 リウトガルト・ユージュ、ウード、エマ（四名中三名）

ここでも、基本的にはユージュ・カペーとその姉弟について指摘した諸点があてはまろう。当人たちは母系「ロベール家」と父系ヴェルマンドア伯家とから成る親族集団（仮に「ロベール・ヴェルマンドア伯家」と呼んでおこう）に帰属していると認識していたであろう。しかし主導名は確実に変化している。「ロベール家」の主導名は全体では十四名中三名であり、四分の一、二五％を若干下回るが、実際にはリウトガルトの三人の子らに限られている。次代にも「ロベール・ヴェルマンドア伯家」という同属意識が保持され堅持されるかどうか保証はない。他家との婚姻結合が繰り返される結果、「ロベール家」の主導名は確実に拡散稀釈されよう。

（四）小括

ここまでの知見を、第三世代・第四世代を大ユージュとその子らに代表させて、まとめよう。

父Ⅱ大ユージュ（第三世代）の認識する親族集団の主導名と、ユージュ・カペーら、彼の子ら（第四世代）の認識する親族集団の主導名とは、その構成Ⅱ組合せが異なる。ここに、親族意識の継受の過程で主導名の構成Ⅱ組合せが世代ごとによっていく事態の一端が、看取される。

ここからさらに看取されることは、大ユীগの子ら（第四世代）が認識する親族集団は、「ロベール家」、しかも往々にして父系のみで捉えられるロベール家ではなく、母系のオットー家をも自己の親族集団のうちに取り込んだ親族集団であったことである。

ウード、ロベール一世、と二名の西フランク王を出した「ロベール家」ではあるが、大ユীগの子らにとっては、おそらくはオットー家という母系の親族集団もまた王家（しかも現今の）であることが、父系母系の両系ともに自己の親族集団であること、自身が両系の出自であること、を強く認識させたと思われる。

しかして大ユীগの子らは、自分たちの子ら（第五世代）に、配偶者の側の親族集団の名前をも、自身の親族集団の側からの名前と同程度の割合で、名づけた。大ユীগの孫たち（第五世代）のもと、「ロベール家」の名前は四分の一を占めるのみである（例えばユীগ・カペーの子では四名中一人、ロベールのみ）。主導名の構成Ⅱ組合せは、原理的には、世代ごとに他の親族集団のそれと半分入れ替わり、ある親族集団の主導名が後の世代に受け継がれる割合は、世代を経るごとに半減する、という構図の典型例を示す。このまま同じことが続けば、第五世代の把握する主導名の構成Ⅱ組合せも変わり、その認識するところの親族集団も変化することになる。実際はどうか。引き続き第五世代による命名を見ていこう。

（五）分析・考察(2)

△概要▽

⑤第五世代 ユীগ・カペーとその姉弟（第四世代㉔）の子らである第五世代の九名のうち、ティエリ、アドヴィジュ（ハトヴィヒ）、ギーゼラ、国王ロベール二世の四名に、合計十四名の子（第六世代）がいる。ここで命名

事由に一部立ち入っておくならば、前三者（ティエリ、アドヴィジュ、ギーゼラ）の七名の子のうち、ティエリの子アデレード、フリードリヒ、アダルベロン、アドヴィジュの子ベアトリクスの計四名が、ティエリらがそれぞれ自身の側の親族集団の名前から採った名前と考えられる（ギーゼラの子ギの命名事由は不明）。このうちフリードリヒ、アダルベロンはティエリの父系から、アデレードはティエリの母系から、ベアトリクスはアドヴィジュの父系から採られている（ただしアデレードとベアトリクスは、近い親族に同名の人物は確認されず、いずれも大叔母にまで遡らねばならない）。さらにこれらの名前のうち、アデレードとベアトリクスが「カペー家」からの名前と考えられる。

国王ロベール二世にはプロヴァンス伯ギヨームの娘コンスタンスとの間に、アドヴィジュ（ハトヴィヒ）、ユーグ、アンリ（国王アンリ一世）、アデレード、ロベール、ウード、コンスタンスの七名の子がいる。

「ロベール・ヴェルマンドア伯家」のアデレード、ロベール、アルベール、リウトガルト（第四世代^④）の子らである第五世代十四名（^⑧〜^⑪）のうち、ボードワン（三世）、リウトガルト、エルベール、アデレード、エルベール（三世）、オトン、ウード、エマの八名に、合計十九名の子（第六世代）がいる。ここでも命名事由に立ち入っておくならば、この十九名中七名（アルヌール、リウトガルト、アデレード、アルベール、オトン、ティボー、ウード）が、ボードワンらがそれぞれ自身の側の親族集団の名前から採った名前と考えられる。そのうちアルヌール、アルベール、ティボーがそれぞれの父系から、リウトガルト、アデレード、オトン、ウードがそれぞれの母系から採られている。これらの名前のうち、「ロベール・ヴェルマンドア伯家」からの名前はリウトガルト、アデレード、アルベール、オトン、ウードの四名、さらにそのうち「ロベール家」からの名前はわずかにウードの一名のみである。

△分析・考察▽

右の第五世代十二名(㉔)のうち、ロベール二世をのぞく十一名においては、第四世代で確認されたことが再度確認される。即ち、自身が母系と父系とから成る親族集団に帰属していると認識されており、自身の親族集団が男系・女系の両系から成るといふこの捉え方は、父母の世代(第四世代)、祖父母の世代(第三世代)と同じ構造であるが、その構成自体は、ここでも新たな婚姻結合の結果、変化している。つまり、主導名の構成Ⅱ組合せが変化しており、それに依拠する同属意識も相応の変化をしているはずである。

また、それぞれの子ら(第六世代)に自身の配偶者の側の親族集団からの名前をもつており、次世代において主導名の構成Ⅱ組合せが変わり、その認識するところの親族集団も変化することになる、と見通されることも、同様である。

要するに、われわれが措定した「ロベール家」「ロベール―ヴェルマンドア伯家」「カペー家」は、右で見た範囲では、「可変的」という、この時代の貴族の親族集団の特徴的な構造のうちにあったといえよう。

しかし第五世代のうち、ロベール二世においては状況は異なるようである。

●第五世代 ロベール二世による子への命名

自身の側の親族集団の名前から採った名前

アドヴィジュ(ハトヴィヒ)、ユーグ、アンリ(ハインリヒ)、アデレード、ロベール、ウード(七名中六名)

妻の側の親族集団の名前から採った名前

コンスタンス(七名中一名)

アデレード名はロベール二世の父系の親族集団にも見られたが、ここでの場合は彼自身の母アデレードから、つまりは彼自身の母系の親族集団から、採られたと考えられよう。そうであるならば七名の子のうち、一名がロベール自身の母系の親族集団からの名前、もう一名が妻コンスタンスの名前をつけられていることになる。しかし、残る五名はロベール自身の父系の親族集団（「カペー家」）からの名前をつけられている。ここから看取されることは、第一に、ロベール二世は、自身の父系・母系の両系に対して、同程度に近いと思っているのではなく、父系の親族集団に近い、換言すると、父系の親族集団に帰属しているという認識が強いということ、第二に、自身の子らもまた自分の側の親族集団、つまり子らにとって父系の親族集団に帰属しているという認識が強いこと、である。言い方をかえれば、父ユーク・カペー以来の「カペー家」という固定的な親族集団を意識している、ということである。

ロベール二世は九八七年、国王に即位した父ユーク・カペーによって、十五歳で共治王に推戴され、父王の死後（九九六年没）単独の国王となった。彼の子は、皆、彼が単独の国王のとき、一〇〇三年以降に生まれている。彼が、同時期の他の人びとの中で例外的に、自身の父系の親族集団への帰属を強く意識していたとすれば、その契機はおそらくは、国王たる自身の地位、父から受け継いだ政治的・社会的に最高の地位たる国王位にあったであろう。このことがもつ意味を考えてみよう。

主導名の構成Ⅱ組合せは、原理的には、世代を経ることに変化し、ある世代の考える主導名は世代を経ることに半減するとしても、それ故、子にとって一方の親の親族集団の重みは二分の一しか占めず（残る二分の一の重みはもう一方の親の親族集団が占める）、孫にとってひとりの祖父の親族集団の重みは四分の一しか占めない（残る四分の三の重みは他の祖父母たちの親族集団が占める）としても、現実には、どの親族集団をより近いと思うかは、

言い換えると、自身がどの親族集団に属していると思うかは、個々人が選択できた。貴族の親族集団の「可変的」な構造の一つの側面である。問題はそうした選択された親族集団意識―親族集団が「固定的」なものとなりうるかどうかである。

先に述べたように、政治的・社会的に上位に位置する別の親族集団との婚姻結合があらたに生じると、こちらの親族集団への帰属意識がまさる。これが繰り返されると、そのたびに親族集団意識は変化する。変化が断ち切られ、親族集団が「固定的」なものとなるには、親族集団意識の核となるものがどのようなものであるか、に掛かってこよう。ロバール二世の場合、おそらくは政治的・社会的に最高位に位置し、親族集団意識の核としてこれ以上求めることのできない理想的な「王位」を依拠とすることで、親族集団意識―親族集団の「固定」化を一步進めたと思われる。

四 まとめ、および展望

カペー家というと、通例、ロバール・ル・フォールに始まって、西フランク王ウード、同ロバール一世、フランクⅡ、フランス太公大ユークをへて、西フランクⅡ、フランス王となるユーク・カペーへとつづく、一貫して父系（男系）の親族集団として捉えられることが多い。しかしその時々の方々の当事者たちは、おそらくそのような親族集団に属しているとは認識してはいなかった。言い方をかえると、おそらくはそのような親族集団があると考えてはいなかった。例えば大ユークとその姉妹は父系・母系の両系から成る親族集団に属していると認識していた。本小論ではこれを仮に「ロバール家」と呼んだ。親族集団が自身の父系・母系の両系から成るという捉え方は、ユーク・カペー

ーら大ユージュの子らの場合も同様である。しかし子らが考える父系・母系から成る親族集団は、当然、大ユージュの考える親族集団「ロベール家」とは異なる。彼らは自分たちが自身の父系の親族集団「ロベール家」と母系の親族集団オットー家の両系から成る親族集団に属すると認識していた。本小論ではこれを仮に「カペー家」と呼んだ。ユージュ・カペーとその姉弟は自らの子らに名付けるにあたり、「カペー家」の側の名前と、配偶者の側の名前を、つまり子らにとっては父系と母系の名前を、同程度の割合で採った。名前が基本的には父系（男系）・母系（女系）の両系から採られるという、当時の命名のあり方からすれば当然の事態である。ただ、これが次世代、次々世代でも繰り返されることで、主導名の構成Ⅱ組合せが次第に変わっていき、主導名によって保持され堅持される同属意識も次第に変化していくことになる。大ユージュ世代の「ロベール家」からユージュ・カペーとその姉弟の「カペー家」へと、意識される親族集団に変化が認められたが、そうした事態はつぎの第五世代でも生じることが、当然見通されよう。

しかし第五世代の一人、ロベール二世にあつては、自身がもつばら父系の親族集団「カペー家」に属するものと認識し、自身の子らもまたこれに属するものと認識していた。おそらくは父子二代にわたって占めた「王位」が親族集団の帰属意識を支える堅固な核となり、親族集団意識の固定化、さらには親族集団そのものの固定化へ一歩進めたものと思われる。可変的な親族集団から、固定的な国王家門カペー家へと。

右のわれわれの結論は、中世の貴族家の構造についての一般的な説明と、どう接合するのであろうか。最後にこの問題にふれておこう。

姓（家名）の誕生は十一世紀後半以降のこととされる。この時代、いわゆる封建的無秩序状態アナキスムのもと、かつてな

いほど多数の中クラスの貴族たちの自立化・独立化の現象が見られた。彼らは先祖伝来の自家所領を中心にコンパクトな支配領域——その中心に堅固で防備にすぐれた石造の城砦が築かれた——を形成していき、彼らに対する上位の貴族・諸侯層の支配を相対化しつつ、下級貴族へは自己の支配を強め、自己の勢力の自立性・独立性を確保していった。こうして彼らは城砦Ⅱ居城を拠点とするコンパクトな勢力圏を形成して、新たに城主層として「君臨」した。こうした事態は彼らに城主層にかつてないほどの自信・誇りを生ぜしめた。彼らのそうした自意識の高まりを示すものの一つが、自己の権力の象徴たる城砦Ⅱ居城を以ってする名乗りであった。「どこそこ城の誰それだ!」。この「Ⅱ城の」(Ⅱ+城砦名)の部分が、ゲルマン系のヨーロッパの人びとのもとでの、姓(家名)の最初の形体であった。

中世前期の貴族と対比させて述べるなら、総体としての中世後期の貴族は、その居城を親族集団の結合の中心とし、居城Ⅱ城砦の名を家名としてこれによって帰属意識・同属意識を表す、「家門」として(つまりは「Ⅱ家」として)存在した。居城は直系の男系親が相続し、成員の帰属意識・同属意識の基盤の役割を担い続けた。一方、家名は基本的に男系親に継承され、同属意識を連続させた。つまりは中世後期の貴族の「家門」は男系親を中心とする「固定的」な存在であった。

本小論においてわれわれは、姓(家名)誕生期に先立つ十一世紀初の時期、ロベール二世のもとで親族集団意識の固定化、さらには親族集団そのものの固定化の兆しを読み取った。仮にこれが可とされるならば、「固定的な家門」は必ずしも姓(家名)への結晶を必須条件とするものではなく——そもそも「家名」は最上位層の貴族から始まったわけではない——、他にも様々な位相が存在した可能性を示しているように思われる。今後の課題としたい。

註

- (1) 拙稿「記録の中のあだ名・混迷の「ユーク・カペー」」「アルケイア——記録・情報・歴史——」第九号、南山アーカイブズ 二〇一五年、三一頁
- (2) K. Glöckner (wie Amm.3), S.328-329
- (3) K. Glöckner, Lorsch und Lothringen, Robertiner und Capetingen, in: Zeitschrift für die Geschichte des Oberrheins, Neue Folge 50, 1936, S.301-354
- (4) K. Glöckner (Hrsg.), Codex Laurensianus, Bd.1-3, Darmstadt 1929-1936
- (5) 下野義朗『西欧中世社会成立期の研究』創文社 一九九二年
〔補論 ロベール・ル・フォールの出自をめぐる問題〕
一八一—一九九頁、佐藤彰一「ユーク・ルクランの九三七年」
『名古屋大学文学部研究論集』一三一、史学四四、一九九八年、二四七—二六九頁、特に二四八—二五〇頁
- (6) J. Ehlers, Die Kapetingen, Stuttgart Berlin Köln 2000 (Kohlhammer Urban-Taschenbücher 471), S.14
- (7) 早川良彌「ヨーロッパ中世前期における貴族の親族集団」『西洋史学』一三一（一九八三年）——二二頁、同「リウドルフィンガーとガンデルスハイム修道院」長谷川博隆（編）『ヨーロッパ——国家・中間権力・民衆——』名古屋大学出版会 一九八五年、二〇五—二三九頁、同「ヨーロッパ中世前期における貴族と司教職」中村賢二郎（編）『国家——理念と制度——』京都大学人文科学研究所 一九八八年、一八一—二二五頁、同「10・11世紀における貴族の構造変化——ピッルンガーとリュエブルク修道院——」『西洋史研究』新輯一九（一九九〇年）一八四—一九七頁、同「中世盛期ドイツ貴族の家門意識——ヴェルフエン家の事例——」前川和也（編）『家族・世帯・家門——工業化以前の世界から——』ミネルヴァ書房 一九九三年、一四九—一七二頁、同「ザクセンにおけるヴェルフエンの家門意識」関西中世研究会編『西洋中世の秩序と多元性』法律文化社 一九九四年、一三六—一五四頁、同「社会的結合」佐藤彰一・早川良彌（編）『西欧中世史「上」——継承と創造——』ミネルヴァ書房 一九九五年、一九一—二一四頁
- (8) C. Wampach, Geschichte der Grundherrschaft Echemnach im Frühmittelalter, I 2 Quellenband, Luxemburg 1930, Nr.41: Ego in dei nomine illustr vir Karolus, major domus, filius Pippini quondam, ...
- (9) K. Glöckner (wie Amm.3), S.342ff.; E. Hlawitschka, Lotharingen und das Reich an der Schwelle der deutschen Geschichte, Stuttgart 1968, S.110f.
- (10) Flot, Études sur le règne de Hugues Capet et la fin du X^e siècle,

Paris 1903, p.230 n.4 は「九・十世紀フランス・ブルゴーニュ・イタリアの王家において娘に対してよく見られる名前」と述べるのみ

- (11) 主に以下の諸文献を用いた。なお非常に煩雑になるので、本文および註において各文献の当該箇所を挙げることはしない。É.Favre, *Études, comte de Paris et roi de France*, (882-898), Paris 1893 ; Ph.Lauer, *Robert I^{er} et Raoul de Bourgogne, rois de France*, (923-936), Paris 1910 ; F.Lot, *Études sur le règne de Hugues Capet et la fin du X^e siècle*, Paris 1903(wie Ann.10) ; L.Vanderkindere, *La formation territoriale de principautés belges au moyen age*, t.1 (La Flandre), Bruxelles 1902 ; t.2 (La Lotharingie), Bruxelles 1902 ; C.Settipani, *La préhistoire des Capétiens*, 481-987, Villeneuve d'Ascq 1993 ; K.F.Werner, *Die Nachkommen Karls des Grossen bis um das Jahr 1000*, (1.-8. Generation), in : *Karl der Große, Lebenswerk und Nachleben*, Bd.4 : *Das Nachleben*, Dusseldorf 1967, SS.403-484 mit *Tafel mit Kommentare*
- (12) 庶出男子エルベールは、おそらくは大ユークの母方の祖父

であるヴェルマンドア伯エルベール一世の名前を採ったと思われる。なお、ウードとアンリは別々に数えたので「七名」となっている

- (13) リウトガルトの命名事由は不明
- (14) ルードヴィヒ、ユーディットの命名事由は不明。なお本文でふれたように、両名の存在自体が必ずしも確実ではない
- (15) アンリについては前註12
- (16) エルベール名は、ここではアデレードの夫、ヴェルマンドア伯エルベール二世から採られているよう。リウトガルトについては前註13
- (17) ルードヴィヒ、ユーディットについては前註14
- (18) ギーゼラの命名事由は不明
- (19) アランブルグの命名事由は不明
- (20) ギーゼラの命名事由は不明
- (21) アランブルグの命名事由は不明
- (22) オットー家の主導名オトン、リウドルフはこの場合、妻ゲルベルガから由来していると考えられよう

ausschließlich der väterlichen Verwandtschaft angehört hat und seine Kinder auch dieser angehört haben. Wahrscheinlich wurde das Königtum, das sein Vater und er selbst eingenommen haben, der Kern, der das Zusammengehörigkeitsbewusstsein der Verwandtschaft stützte, und das ließ das Zusammengehörigkeitsbewusstsein festigen und stärkte außerdem die Verwandtschaft selbst. Hier könnten wir das gefestigte Geschlecht der "Kapetinger" erkennen.

Verwandtschaftsbewusstsein der frühen Kapetinger, von der Namensgebung her betrachtet

OKACHI, Minoru

Kurzfassung

Der Familienname Kapetinger ist am Ende des 12. Jahrhunderts oder am Anfang des 13. Jahrhunderts von einem Geschichtsschreiber genannt worden ; die Kapetinger selbst haben sich nicht "Kapetinger" genannt. Gab es jedoch seit Robert dem Tapferen (Robert le Fort ; †866) das Familienbewusstsein der Kapetinger? Diese Abhandlung beabsichtigt, dieses Problem unter dem Gesichtspunkt von Namensgebung zu betrachten.

Die Kapetinger werden gewöhnlich häufig als eine agnatische Verwandtschaft gesehen. Aber nach der Analyse von der Namensgebung der frühen Kapetinger haben die jeweiligen Kapetinger sich nicht als eine solche betrachtet. Hugo der Große (Huges le Grand ; †956) und seine Geschwister haben begriffen, dass sie einer Verwandtschaft angehört haben, die aus der väterlichen Linie und der mütterlichen Linie bestand. Auch Hugo Capet (Hugues Capet ; †996) und seine Geschwister, Kinder Hugos des Großen, haben sich ebenfalls so begriffen. Aber die Verwandtschaft von Hugo Capet und seinen Geschwistern ist natürlich von der ihres Vaters, Hugos des Großen, verschieden. Sie haben begriffen, dass sie einer Verwandtschaft angehört haben, die aus der väterlichen Linie, d.h. der Verwandtschaft Hugos des Großen, und der mütterlichen Linie, d.h. der Ottonen, bestand. Der Bestandteil der Leitnamen verändert sich durch jede Eheschließung, auch das auf den Leitnamen fußende Zusammengehörigkeitsbewusstsein verändert sich. In der nächsten Generation können wir das Gleiche bestätigen. Aber Robert II. (Kg. 987-1031) , der Sohn von Hugo Capet, allein hat begriffen, dass er